

No	事業名	事業概要	実績額 (円)	交付金充当額 (円)	事業始期	事業終期	事業実施内容	成果及び評価	担当部署
1	物価高騰対応重点支援給付金 【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、 低所得の方々の生活を維持する。 給付対象：R5年度分の住民税非課税世帯 給付金額：70,000円	90,318,420	90,318,420	R5.12	R6.9	扶助費：R5年度分の住民税非課税世帯 1,261世帯×70,000=88,270,000円 事務費：需用費 148,500円 役務費 249,920円 委託料 1,650,000円	物価高騰の影響を受ける住民税非課税 世帯（R5年度分）の経済的負担軽減が 図られた。	健康福祉課 福祉室
2	住民税均等割のみ課税世帯への 給付【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯（住民税均等割のみ課税 世帯）への支援を行うことで、その方々の生活を維持 する。 給付対象：R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 給付金額：100,000円	39,051,059	39,051,059	R6.3	R6.9	扶助費：R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 372世帯×100,000円=37,200,000円 事務費：役務費 136,302円 委託料 1,714,757円	物価高騰の影響を受ける住民税均等割 のみ課税世帯（R5年度分）の経済的負 担軽減が図られた。	健康福祉課 福祉室
3	低所得者の子育て世帯への加算 【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得子育て世帯への支援を行うこ とで、その方々の生活を維持する。 給付対象：低所得子育て世帯の世帯内で扶養されてい る18歳以下の子 給付金額：50,000円	15,098,658	15,098,658	R6.3	R6.10	扶助費：低所得子育て世帯に、世帯内で扶養され ている18歳以下の子 268人×50,000円=13,400,000円 事務費：需用費 21,450円 役務費 27,208円 委託料 1,650,000円	物価高騰の影響を受ける低所得子育て 世帯の経済的負担軽減が図られた。	健康福祉課 福祉室
10	子育て世帯への臨時特別給付金 （町独自・重点支援）	物価高騰に直面する0歳から18歳までの児童を養育す る世帯に対し支援を実施する。 給付対象：0歳から18歳までの子どもを養育する養育 者に限る 給付金額：児童1人当たり10,000円	45,114,113	42,357,000	R6.2	R6.3	扶助費：4,451人×10,000円=44,510,000円 事務費：需用費 97,934円 役務費 506,179円	物価高騰の影響を受ける子育て世帯（0 歳から18歳までの児童を養育する世 帯）の経済的負担軽減が図られた。	健康福祉課 子育て支援室
11	物価高騰に伴う学校給食等に関 する負担軽減事業	物価高騰に伴う学校給食食材費の増額分を補填するこ とにより、給食費の値上げを防ぎ、児童・生徒の保護 者の負担軽減を行うもの。	4,000,000	3,753,000	R6.2	R6.3	学校給食事業特別会計繰出金（食材費高騰分）に 充当	給食費の値上げを抑制することで、児 童・生徒の保護者の経済的負担軽減が 図られた。	教育委員会事務局 教育総務室